

申し込み受付中

子宮頸がん・乳がん検診を受診しませんか

●問い合わせ先 健康づくり推進課（ヴィーブル） ☎（248）1173

20代から増える子宮頸がん

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因です。一度でも性交渉の経験があれば感染している可能性があります。感染から発症まで、平均5年から10年かかります。早期には自覚症状がないため、異常を感じてからでは手遅れになります。

日本人女性の10人に1人がかかるといわれる乳がん

乳がんは女性が一生のうちでもっともかかりやすいがんで、患者数は毎年増えています。40歳を境に乳がんで亡くなる人が増え始め、年間1万人以上が乳がんで亡くなっています。自己触診では見つからない場合もあるので、定期的に検診を受けることが大切です。

2年に1度は検診を受けましょう

早期発見・早期治療で、子宮頸がんは、90%以上、乳がんは95%以上が治癒します。定期検診を受けましょう。

申し込み方法・自己負担額

年齢によって異なります。下表をご確認ください。

年齢別申込方法

対象年齢※注意	検診種別		申込方法
20～30歳	子宮頸がん	施設検診	申し込み不要です。8月に問診票、委託医療機関一覧などを郵送します。
31歳以上	子宮頸がん・乳がん	施設検診 申込者には、委託医療機関一覧を郵送します	申込期限 6月30日（火） 1月に各世帯へ送付しているがん検診申込票を記入し、健康づくり推進課（ヴィーブル）、西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所のいずれかに提出してください。 申込者には8月に問診票などを郵送します。
		集団検診 検診車で実施	

※令和3年3月31日時点の年齢

令和2年度乳がん・子宮頸がん検診 自己負担額

検診種別		対象年齢※注意 検査項目	自己負担額		検診時期
			74歳以下	75歳以上	
子宮頸がん	施設検診	20歳以上 問診・内診・細胞診	1,700円	600円	9月～ 令和3年2月
	集団検診	31歳以上 問診・内診・細胞診	1,300円	400円	9月～10月
乳がん	施設検診	31～39歳 問診・視触診・乳房超音波	1,500円	—	9月～ 令和3年2月
		40歳以上 問診・視触診・乳房超音波	1,500円	500円	
		40歳以上 問診・視触診・ マンモグラフィ	2,600円	2,000円	
		40歳以上 問診・乳房超音波・ マンモグラフィ			
	集団検診	31歳以上 乳房超音波	1,000円	300円	9月～10月
		40歳以上 マンモグラフィ・ 乳房超音波	1,900円	600円	

※令和3年3月31日時点の年齢

健康からはじめる健康づくり

健康診査を受診しませんか

●問い合わせ先 保険年金課 ☎（248）1275 健康づくり推進課 ☎（248）1173

自覚症状が出てく生活習慣病

高血圧、高血糖、脂質異常症、腎臓の機能が低下するなどの生活習慣病は、初期では自覚症状が出ません。自覚症状が始めるのは、動脈硬化が75%90%ほど進行した頃で、心筋梗塞や狭心症、脳梗塞を起こす恐れがある危険な状態です。

健診で動脈硬化の状態確認を

症状が出ないうちに健診で早めに異常に気付き、食事などの生活習慣を改善することで、生活習慣病を発症するリスクを小さくできます。年に1度健診を受診し、体の変化を見落とさないようにしましょう。

健診の種類や対象者などは下記の表をご確認ください。受診方法など詳しくはお問い合わせください。



健診種類	生活習慣病健診		特定健診		後期高齢者健診
対象年齢	26歳～39歳		40歳～74歳		75歳以上
対 象 者	合志市国民健康保険加入者	加入の社会保険で健診を受ける機会がない人	合志市国民健康保険加入者	社会保険加入者	後期高齢者医療制度（合志市）加入者
料 金	1,500円		1,500円	加入の保険者に確認してください	800円
受診方法	集団健診		集団健診 個別健診		集団健診 個別健診
実施主体（問い合わせ先）	保険年金課	健康づくり推進課	保険年金課	保険証記載の保険者	保険年金課

※健診は、空腹状態（できるだけ10時間以上飲食しない）で受診してください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度
人間ドックの補助申請を受け付けます

●問い合わせ先 保険年金課 ☎（248）1275

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から広報こうし5月号に掲載しましたとおり人間ドックの受付を延期しておりますが、熊本県の緊急事態宣言解除をうけて、対象の人には受付方法などの通知を送付していますのでお知らせします。

人間ドック受診希望の人は通知を確認の上、申請してください。



後期高齢者 歯科口腔健診を受診しましょう

●問い合わせ先 保険年金課 ☎（248）1275

健康で自立した生活を送るためには食べるのが大切です。歯や口腔内の健康を保つことによって、おいしく食べることができ、低栄養や誤嚥性肺炎などを予防することもできます。

年に一度、歯科口腔健診を受診して、いつまでも健康に過ごしましょう。

▼受診方法 受診希望の人に受診券を送付しますので保険年金課までご連絡ください。受診券を受け取ったあと、受診券記載の歯科医院に予約して受診してください。

▼料金 400円

▼受診実施期間 6月1日（月）～令和3年3月31日（水）（休診日は除く）

▼対象 75歳以上の人（後期高齢者医療制度加入者）
※特別養護老人ホームなどの施設に入所している人、長期間（6カ月以上）病院に入院している人は対象外。

